

「見守り大家さんによる居住支援の取り組み」

杉本みさ紀（公益社団法人愛知共同住宅協会理事・弁護士）

1. 愛住協の「見守り大家さん」事業

(1) 大家の立場からの社会貢献活動

(2) 「見守り大家さん」の誕生

「大家と言えば親も同然」という大家さんの存在がはじまり
補助金や委託事業による展開

(3) 事業の内容

啓発推奨、相談業務、地域ネットワークづくり、など

2. 無料電話相談「見守り大家さんヘルプライン」（0120-279-083）（県委託）

(1) 概要

平日10時～16時、スタッフ7名交代で対応、年間約300件
相談者は、入居（希望）者、大家、行政、福祉、医療、司法関係者など
相談例は、「家を失いそう」「家を探せない」「入居者が心配」など

(2) 対応

物件探し：ヒアリング→ネット検索→電話照会→物件取り寄せ
→相談者へ送付→相談者が見学→成約
環境調整（生活保護申請により明け渡しを回避）
ケース会議への参加

(3) 特徴

関係機関との連携
（小さな法人はみんなの力を借りるしかない。スキルアップと支援の輪の広がり）
あきらめないこと

3. 改正住宅セーフティネット法による展開

(1) 積極的な自治体とのコラボ

名古屋市との連携

(2) 居住支援協議会への期待

(3) 居住支援法人の連携

4. 住まいは人権という考え方